様式 16 号の 2 (第 19 条関係)

高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書

<あて先> 愛媛県後期高齢者医療 内子町長

内子町の介護保険自己負担額証明書のみを申請する場合(期間途中転出者・住所地特例者など)

令和○○年○月○○日

□下記対象者について、高額介護合算療養費(高額医療合算介護(予防)サービス費)の支給を申請します。

なお、各市町医療費助成事業(重度心身障害者医療費助成事業等)の対象となる医療費に係る高額介護合算療養費は、その受領に関する権限を内子町に委任します。

	✓ > =r	P対象者に	ついて	白口色	担額証明書の	D なけを由き	害します													
	申請者	フリン			チコータロ		H U & 7 0		_							7				
		氏	名	内				電話番	号	0000-00		0-0000		・世帯 枚中 枚目						
		住	所					内子町の介護保険被保険者ご本人(被保険者ご本人死亡の場合を除く)の 情報を記入及び押印して下さい												
			申請にあたり、世帯員の個人住民税の課税状況、及び他					被保険者ご本人死亡の場合は、相続人の方の情報を記入及び押印して下さい												
	申請対象	1		OO 年度		申請区分 1 新規 2.変更 3.取下け										支給申請書整理番号 は保適用・海外移住者あり) 4. 死亡・海外移住者計算期間中申請				
甲詞	請形態	5 1.計算期間末日以降申請(期間中死亡・生保適用・海水)				海外移住者なし)	2. 計算期間末日以降申請 (期間中死亡者あり) 3. 計算期間末日以降申請 明治						日以降甲請(期	間中生保適用	用・海外移住	者あり)	4. 处	亡・海外	移住者計算	期間中甲請
対象	食者氏	名	内子 太			生年月日		〇〇年	F OC)月 C	〇日(性別	男・女	個ノ	【番号	1 2	3 4	5 6 7	8 9	0 1 2
	国保	任	保険者番号 内子町の介護保険被保険者ご本人の情報をご記入下さい 介護保険被保険者ご本人のマイナンバー(個人											(個人番						
資 *2	14.	华	保険者番号	17	加入期間(死亡等で内子町での資格を喪失された方は、その日ま 号)を記入して下さい(不明の場合は空欄)							欄)							
資格情報	後期での期間をご記入下され						さい	l)					年月日~ 年月日							
報	介	保険者番号 保険					者名称			被保険者番号				加入期間						
	護	384222 内					子町			000000000			00	○○年8月1日~ ○○年7月31日						
/2			保険者名			加入期間				自己負担額証明書整理番号					備考					
保険者加	1		力之町(カルギルド	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	**	2000年です	ᆝᆓᅷ	の担合に	- 	の桂起	ᄎᄼᄞ	13 7 7 1		1					
者 加	2		<mark>内子町の介護保険被保険者ご本人(被保険者ご本人死亡の場合は相続人)の情報をご記入下さい</mark> 																	
入歴				険者ご本人(被保険者ご本人死亡の場合は相続人)名義の振込口座でない場合は、裏面の委任状欄 キーターロー キーターロー データー ロート ディーター ロート ディアン は										全医療						
振込先		00	銀行用組農	5 00	本 店 支 店 支 所 出張所	預金種別 1.普通 2.当座 3.その他	0 0	口座 ²		0 0	(;		、(カタカナ) ハナコ) 花子	_	口座管:番振込先口	号 座		受付	印	受付 入力 確認

委 任 状

(あて先) 愛媛県後期高齢者医療広域連合長 内子町長

振込先が介護保険被保険者ご本人(被保険者ご本人死亡の場合は相続人) 名義の口座でない場合のみ、委任状欄にご記入下さい

令和○○年○○月○○日

私が愛媛県後期高齢者医療広域連合、及び内子町より支払いを受ける高額医療・高額介護合算療養費について、表記の受領に関する 権限を委任します。

委	者	受 任 者				
(申	請	者)			(口座名義)	K)
住 所 〇〇市〇〇〇 〇〇〇番地		氏名 内子 太郎	(FI)	住所 〇〇市〇〇〇		氏 名 内子 花子

念書

(あて先) 愛媛県後期高齢者医療広域連合長 内子町長

介護保険被保険者が死亡された場合のみ 念書欄にご記入下さい 令和 年 月 日

死亡者	氏 名		
	住 所		
相続人	氏 名	(FI)	続柄

年 月 日 の死亡により、高額医療・高額介護合算療養費申請及び受領について、相続人の間で 異議が生じても、私が全責任をもって解決し、愛媛県後期高齢者医療広域連合、及び内子町には一切ご迷惑はおかけいたしません。